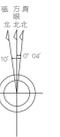


19	20	21
30	31	32
42	43	44

行政区画



上図は概に方眼表、真北、概北
 方位の関係を明示し、高度の概
 算に準じて一級し、概し。

凡 例	
用 途 地 域	第一種住居地域 (200/60)
	近隣商業地域 (200/300)
	商業地域 (200/400)
	工業専用地域 (200/60)
特 定 用 途 地 域	幹線道路沿線地区 (200/60)
	田園居住地区 (200/60)
制 限 地 域	ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は軽集積地区の区域
形 態 規 制	容積率 (200/50) 20% 建ぺい率 (200/50) 30%
あ の 他 の 規 定	臨港地区
新 規 規 定	土地区画整理事業施工地区
	都市計画道路

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
 規定による測り座標系
 投影は横メルカトル投影法
 図面に表示してある距離はキロメートル単位
 方面は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標系は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

西 条 市

